

橿原市新本庁舎建設検討委員会記録簿

会議名称	第2回 橿原市新本庁舎建設検討委員会	
日 時	H30年6月2日(土) 13:00～17:00	
場 所	橿原市役所分庁舎 2階会議室A	
出席者	委員	上野委員長、木多副委員長、牧委員、倉方委員、新海委員、青海委員、宮内委員、塚田委員、米田委員、仲川委員、米川委員、岡崎委員
	事務局	西田政策審議監、藤岡地域活性監、福西総合政策部長、小林総合政策部副部長 八木駅周辺整備課:西岡課長、植木主任指導員、楠原補佐、西村補佐 尾崎統括調整員、辻本係長、坊南主査、堀川主査 長大 :3名
欠席者	委員	
配布資料	第2回橿原市新本庁舎建設検討委員会 次第 橿原市新本庁舎建設検討委員会 委員名簿 第2回橿原市新本庁舎建設検討委員会 検討資料	
事務局	<p>ただいまより第2回橿原市新本庁舎建設検討委員会を開催させていただきます。本日は、現時点で11名のご出席となっており、1名の方が後ほど出席されると伺っております。橿原市新本庁舎建設検討委員会規則第5条に基づいて、この委員会が成立していることをここにご報告させていただきます。なお、本日の委員会は、橿原市情報公開条例第6条第1項第5号に該当することから、非公開とさせていただきます。</p>	
委員長	議案1について。	
委員	(質疑なし)	
委員長	議案2について。	
事務局	<p>第1回橿原市新本庁舎建設検討委員会においていただいた主な意見の確認をさせていただきます。</p> <p>平成30年1月27日に行われた委員会の議事概要につきましては、今回の補足資料として付けております。これについては、本日の委員会にてご了承いただいた上で、橿原市のホームページにて公開したいと考えております。</p> <p>続きまして、先ほどの議事概要の中から、前回委員会でいただいた主な意見を分類させていただきます、記載しております。</p> <p>基本計画の全般については、庁舎の位置が橿原市としてどのような位置づけであり、八木駅前から庁舎までのコンセプトを明確にするようにとの意見がありました。</p> <p>また、基本理念、コンセプトにつきましては、ナビプラザ、分庁舎、新本庁舎の3施設を一体的に捉え、市役所エリアとして基本構想で掲げた6つの基本理念、コンセプトを持たせるべきとの意見でした。土地利用計画につきましては、八木駅からだけではなく、八木西口駅、畷傍駅からの動線も考慮すべきとの意見でした。規模算定につきましては、現況の規模は万葉ホールも含めて把握するようにとのことでした。また、資料のつくり方として、機能は新本庁舎のメインとなる機能から説明すること等の意見をいただきました。その他の意見としましては、機能面や空間の使い方などについて意見をいただきました。</p> <p>次に、ワークショップについて、テーマや進め方についてのご意見をいただきました。</p> <p>最後に、市民アンケートのまとめ方について、全体集計だけではなく、特に新本庁舎のみを利用される方、分庁舎と新本庁舎の両方を利用される方に着目して集計するようにとの意見をいただきました。</p> <p>以上が第1回橿原市新本庁舎建設検討委員会の主な意見の確認となります。</p>	

<p>委員長</p>	<p>議案3について。</p>
<p>事務局</p>	<p>市民アンケート及び住民参加型ワークショップの結果をご報告させていただきます。</p> <p>市民アンケートについて、前回委員会でのご指摘に基づき、全集計とは別に抜粋集計として今回新たにお示しさせていただきました。この抜粋集計は、新本庁舎利用者の意思を諮るものであり、問2の設問に対して、新本庁舎を利用する方の回答について絞り込んだ集計となります。ただし、問2は複数回答が可能ですので、新本庁舎のみ利用される方だけを対象とすることは難しいのですが、少なくとも新本庁舎を利用される方の意見の集計となると考えております。その数は、全回答数849件に対しまして、約18%に当たる155件となります。</p> <p>それでは、集計結果の中身について説明させていただきます。</p> <p>まず来庁頻度について尋ねた質問でございます。両集計とも、年に1、2回程度といった回答が一番多いのですが、抜粋集計のほうが週に1回、月に1、2回、2、3カ月に1回の割合が多く、市役所に来られる頻度が高い傾向が見られます。</p> <p>来庁目的につきましては、全体の傾向に余り変化はないのですが、ばらつきが大きい結果となりました。</p> <p>続いて、現在の庁舎の不満、不便を感じた点については、駐車場、駐輪場の不足、窓口の分散やわかりにくさ、くつろぎ、休憩スペースがないという意見が多くなりましたが、抜粋集計のほうがほぼ全ての項目で割合が高い結果となりました。</p> <p>次に交通手段については、ほぼ同じ傾向が見られ、自家用車の利用が約57%となり、一番多い結果でした。次いで自転車の利用が約20%となります。</p> <p>建てかえ後の新本庁舎に求めることについては、両集計ともほぼ同じ傾向となりまして、ユニバーサルデザイン、防災拠点機能、コスト抑制について、5割以上の方が求める結果となりました。</p> <p>建てかえ後の新本庁舎に加えたい機能については、両集計とも5割を超える回答はなかったのですが、喫茶コーナー、市民が語らい・憩えるスペース、観光インフォメーションコーナーが比較的多い回答となりました。また、抜粋集計のほうが加えたい機能について、全体的に割合が高く出ております。</p> <p>続きまして、回答者の属性を載せております。抜粋集計のほうが若干男性の割合が高いのですが、おおむね男性4割、女性6割となりました。問8の年齢につきましては、両集計とも主に40歳代から70歳代までを中心とした回答となりました。問9は、職業を尋ねておりますが、抜粋集計のほうが無職と自営業の割合が高くなり、会社員の割合が少ない結果となりました。</p> <p>また、アンケートでいただいた自由意見について、分野別で載せております。</p> <p>以上が市民アンケートの結果となります。</p> <p>続きまして、住民参加型ワークショップの結果についてご報告させていただきます。</p> <p>今回のワークショップは、橿原市、橿原市民にとっての市役所の役割をともに考え、これからつくる新本庁舎のあり方を導くことを目的に開催いたしました。平成30年2月より募集を行ったところ、29名の方からご応募をいただきました。第1回のワークショップにおきましては、29名のうち27名にご参加いただき、5つのグループに分かれて、市役所の役割とは何か、をテーマに討議いただきました。広場・防災について、市民交流・市民サービスについて、アクセス性・利便性について、まちづくりについて、議場についての5つに分類して記載しております。</p> <p>また、4月21日に行われました第2回のワークショップにおきましては、29名のうち19名に参加いただき、4グループに分かれて、新本庁舎の機能について話し合おう、をテーマに討議いただきました。具体的には、第1回ワークショップで得られました防災機能や広場機能としての役割、市民が利活用できる公共施設の役割、庁舎施設として必要な役割、議会機能としての役割の4つの視点と、新庁舎の基本構想で掲げている市民自治の拠点づくりを実現するため、安心・安全、協働、暮らし、橿原らしさ、まちづくり、環境配慮の6つの基本理念から導き出された防災拠点機能・広場機能の使い方、市民協働・交流スペースの使い方、橿原市のまちづくりや橿原らしさを考慮した使い方、議会機能の役割・使い方の4つのテーマについて討議いただきました。</p> <p>その後、庁舎は1棟建てであることや現在の庁舎を極力利用しながら新本庁舎を建設することなど、敷地の条件、建設の条件、庁舎施設の条件、また庁舎の規模や駐車台数など、現段階において市側で想定している計画案を説明した上で、使い方についてのグループ討議の結果をもとに実際の敷地内の配置をどのようにすればよいか、各グループで作成していただきました。</p> <p>まずAグループからいただいた主な意見としては、市民広場は駐車場、防災広場と兼用し、使い</p>

方を固定しない。西側の敷地は有料駐車場とし、市役所機能を持つ施設と一体的に利用できるようにする。規模は抑えて、高さも低くする。ナビプラザ、分庁舎、新本庁舎、万葉ホールでつながりを持った活用をするべき。議会は見える化を図る。市民も使えるように1階に配置し、傍聴席を同じ階にする。ガラス張りでもよいが、セキュリティに配慮し、モニター等を設置し、議会の様子がわかるようにするといった意見でございます。

次に、Bグループからは、新本庁舎と分庁舎の使い分けが必要である。広場、交流スペースは、緑や潤いのある場所にし、カフェ等を設置し交流の場とする。ただし、隣接している民地の迷惑にならないように配慮する。借地である駐車場を廃止し、西館の敷地に立体駐車場を建設し、自動車を1カ所に集めることで、道路の流れを整理する。学習スペースを1階に配置し、教育機能を持たせ、学生の誘致を実施する。議会は1階広場側に配置し、交流広場との一体的な利用を行うなどがありました。

次に、Dグループからは、地下貯水機能を持った広場。災害時は防災広場として利用する。民地側には植栽を設ける。西館は既存のまま利用し、交流スペースとして活用する。議場は1階に配置する。ただし、議会は年4回のみなので、多目的に利用できるスペースとする。例えば、集会スペースなどとし、市民に開放するといったものがありました。

最後にEグループからは、2パターンの案をいただきました。1つ目の案は、敷地への出入り口が1カ所だと混雑するため、複数箇所設ける。西館のある敷地には集いの広場を配置し、今井町の観光案内などを行う。あわせて、大和八木駅と八木西口駅をつなぐ動線を整備する。シンプルであるが、外観には樫原市らしさが必要である。職員の働きやすさも考慮する。議会は1階とするといったものでした。

2つ目の案は、広場は敷地の北側を活用し、公園として整備する。木陰をつくりベンチを設置し、休憩できるスペースとする。庁舎の中心に中庭を設け、囲われた防災広場として活用する。調理実習用キッチンを設けた部屋を設置し、中庭と一体的に活用する。議場は1階に設置し、中庭に面する位置にする。駐車場は東側に配置し、車が通り抜けられるようにするといったものがありました。

以上が住民参加型ワークショップの結果となります。

市民アンケートとワークショップでいただいた意見について、全ての意見を取り入れることはできませんが、できるだけ基本計画に反映させていくことが重要と考えております。

そこで、基本計画に反映していこうと考えている意見を列挙しております。

1つ目は、議場は市民が傍聴しやすく、利用しやすい低層階に配置する。

2つ目は、防災広場は語らい、憩い、イベントなど多目的に利用する。

3つ目は、新本庁舎の防災拠点機能、一時避難場所としての防災広場の役割を市民にわかりやすく伝える。

4つ目は、防災広場、市民交流スペース、議場の一体的な利用を検討する。

5つ目は、市民交流スペースには、学習、保育、喫茶、観光インフォメーション機能を検討する。

6つ目は、ナビプラザ、分庁舎、新本庁舎の配置機能を明確にするとともに、来庁者をわかりやすく誘導する案内機能を検討する。

7つ目は、駐車場、駐輪場の充実を図る。この7つを今後検討していきたいと考えております。

以上が市民アンケート及び住民参加型ワークショップの結果報告になります。

委員 質問ですが、1回目は29名のご応募で27名のご参加、2回目も同じメンバーが対象でしょうか。

事務局 2回目も同じ29名のメンバーが対象でした。

委員 2回目も参加した方と、1回目だけ、もしくは2回目だけの方もいらっしゃるということですか。

事務局 2回目に参加いただいた方は、ほぼ1回目も参加していただきました。

委員 市民意見の反映のところと防災に関するポイントで、市民の方の認識を変えたほうが良いのではないかと意見です。防災拠点という言葉遣いをする、ここが避難所に使えたり、ここに来たら物資がもらえたりするというイメージをお持ちになるかと思います。

市役所の機能はそうではなくて、災害対応拠点、こちらで個々の市民に対する支援をするというよりは市民全体に対する支援を調整する場所です。

	<p>防災拠点と言うと、昔釜石で防災センターに人が逃げ込んで亡くなったという悲劇がありました。ここへ来ると良いというイメージをお持ちになると困りますので、災害対応拠点や危機対応拠点といった表現のほうが、私達が行くところではない、ということがわかりやすいと思います。</p> <p>ここで市民の支援をするということに変わりはないが、一人一人に何かする場所ではないということ。最終的にしっかりと書いたほうがわかりやすいと思います。</p> <p>誤解を与えるというよりも、市民の方がどう考えるかですが、市民の方が行かれるのは避難所であり、避難所の機能が弱いのであれば、そこをしっかりとすべきであるということです。</p> <p>例えば、ここに物資を集積してほしいという意見がありましたが、市役所に集積するよりは郊外に置くほうが土地も安いと思います。防災拠点という言葉の打ち出し方をしっかりとしたほうが良いと思います。</p> <p>また、一時避難場所として使用すると記載がありますが、この周辺は一時避難場所がないのですか。庁舎には応援の自衛隊や消防、救急車、物資がくる為、市民の方が来てしまうと困ることがあります。</p> <p>火災が発生した直後等の、本当に一時的な避難も不可能な場所ではありませんが、避難場所としての機能がこの周辺にはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>橿原市内に指定緊急避難場所として、一時避難する場所が46カ所指定されており、この周辺では、中学校と小学校が指定されております。新本庁舎を整備していく中で、この周辺に住んでいる方を対象とした一時避難場所として活用することを予定しております。</p>
委員	<p>ここに新たな大きい広場が要るのか、それとも駅前広場で足りるのか等を検討して、市民全体の支援をする場所だというポリシーをしっかりとすべきではと思います。</p>
委員長	<p>防災に関して委員のご意見は重要だと思います。</p>
委員	<p>分庁舎にも避難所はあるのではないかと。</p>
事務局	<p>分庁舎も緊急時に避難できる場所になっております。</p>
委員	<p>今委員がおっしゃったように、この分庁舎も一時避難場所となっていることに対して、行政の方はそれで良いかと思いますが、橿原市は渋滞が多いので、このような場所に市民を避難、あるいは集中させると交通麻痺が起こると考えており、なぜ駅を中心に必要なのかという疑問がありました。全体の対応を考えるのは新本庁舎であり、そういった意味では周辺に置くのが避難場所としては一番良いと個人的には思っております。きちんと線引きをする必要があると思います。</p>
委員	<p>第2回ワークショップのAグループからEグループまでの図面を見てお尋ねしたいのが、どれも庁舎の位置が同じで、形も同じです。最初からこのように建つことを前提にしてワークショップを開催されたのか。</p>
事務局	<p>現庁舎位置において1棟建てで建てかえること、現庁舎を極力使用しながら建てかえをするという条件として、ワークショップでは討議いただきました。</p>
委員	<p>現庁舎を残しながらであれば、当然このようになりますね。 もう1点、基本設計を担当する設計事務所はどのように決められるでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点ではプロポーザル方式を考えております。</p>
委員	<p>プロポーザルのときに応募して下さる設計者ができるだけ自由にアイデアを出していただけるような基本計画の作り方が大切だと思います。このワークショップの結果として、建物の枠はここである、建物はここにしか建たないという前提に縛られてしまう訳ではなく、どこかに融通性をつくるような出し方ができればと思います。</p>

事務局	<p>事務局としては、敷地が限られた中で仮庁舎を建てずに今の庁舎を使っていくとなると、建てられる敷地が非常に限られます。そして南側には民家がある為、南側いっぱい大きな建物を建てるのは難しいと考えており、大体このような形しかないのではとっております。</p> <p>委員がおっしゃるように、自由な提案がもらえないのではないかとこれは十分認識していますが、敷地をこれ以上増やすこともできず、新たに利用できるスペースもない中ではこれが限界ではないかと考えています。</p>
委員	<p>基本計画の内容は、常識的には、ある程度平面、断面や高さ、配置のイメージ等は決定されると思いますが、今回の基本計画はどの辺りまで作成されますか。</p>
事務局	<p>庁舎の規模、延べ床面積について出していきたいと考えています。高さについては、このような規制があるので、最大で何階建てかということまでは出したいと思っておりますが、具体的な配置案はイメージの段階で留めさせていただこうかと考えております。</p>
委員	<p>イメージが良いと思います。議場が1階にあるなど、多くの施設や場所が市民に開放されるというのはとても良い意見であり、大事なことだと思います。そのような考え方や空間のつながりまでは示すと良いと思います。</p>
委員長	<p>ワークショップの結果でとても重要なのが、議場を1階にというあたりは前回の検討委員会から大分違ってきているように思います。</p>
委員	<p>既に委員がおっしゃっていることについて、一応行政の立場として補足させていただければと思います。一時避難場所ですが、この周辺にないのであれば設置せざるを得ないと思います。一方で、被災直後というのは当然市民の方が逃げ込みますが、24時間後、48時間後、72時間後になると、応援の部隊がやってくる。自衛隊、県庁、地方整備局など、たくさんやってきますので、駐車スペースなど、その方々に必要なスペースを用意しなければいけない。</p> <p>要するに、市役所の職員にプラスして臨時の職員が増えるという形になりますので、そのために会議室などのスペースを用意されると思いますが、駐車スペースも当然必要なので、一時避難場所として使われた部分は自衛隊や国の方が入ることになり、逃げ込まれた方々には別の場所に移っていただく必要があると思います。</p> <p>そのため、仮に一時避難場所として設置される場合は、この方々に最終的にどう動いていただくのか、ということまでしっかり考えた上で一時避難場所としなければならない。一回受け入れて、次の場所を決めずに、さあ出ていってください、ということは絶対に無理だと思います。</p> <p>もし一時的に受け入れるのであれば、次の場所まで備えて、次はここに行けばちゃんと支援が受けられますよ、ということまで見据えてやらないといけない。軽い気持ちで受け入れると後で大変な目に遭うと思います。</p> <p>また、一番のポイントは市役所にとってコストがかからないということで、仮庁舎を設けないということだと思います。</p> <p>そのためには、この空いたスペースで建てざるを得ないということだと思いますが、他市の市役所の建てかえでは、1期・2期という形で工事するという方法もあります。榎原市として絶対譲れないという条件は仮庁舎を建てないことだと思いますが、条件を出した上でどのようにやっていくのか。資料にはプロポーザル方式を採用すると記載がありましたので、その方法については設計会社さんにご提案いただき、建物は1つと決められていますが、形状については長方形でなくても良いと思います。</p> <p>最近市役所の建てかえが全国的に多く、そういった知見もあると思いますので、そこはプロの力をかりて、ご提案いただければいいのではと思います。</p> <p>性能として求めるものを決めれば良いだけで、真四角にこの枠で、と絵で決める必要はないと思いました。形は単純なほうがコストは安いですが、それはコストが低減することに重点を置いていると書けば良い。基本的に長方形が良いというのがセオリーですが、そこも含めた上で、最終的にはどうバランスをとっていくのか、ということだと思います。そこは決めつける必要はないのではと思います。</p>

委員長	今2つのご意見があったと思います。1つは、災害時に自衛隊や国の方がやってきたときのスペースなど、その辺りは十分に考えているということによろしいですか。
事務局	危機管理の担当課からも、一時避難ということで直後に来ていただくのは良いけれど、すぐにどこかへ行っていただかないといけないということは認識してくださいと言われています。両委員の意見もそうですし、我々もそのような認識でいきたいと思っています。市民の皆様へは、ここが長期的な避難所になるとの誤解を招かないようにしていきたいと考えています。
委員長	2つ目として、建つ場所は大体この辺りというのは限定せざるを得ないが、建て方については提案者に提案いただくということでした。それに関連して、市民意見の反映の5番に、学習、保育、喫茶、観光インフォメーション機能を市民交流スペースに設けるとあり、その下、6番に、3施設の配置機能を明確にするとあります。3施設というのは、ナビプラザと分庁舎と新本庁舎。市民交流スペースの特に学習や保育というのは、他のところにあるのでしょうか。
事務局	ナビプラザに保育、学習のスペースがございます。前回その3つの施設を見ていただきまして、新本庁舎単体で考えるのではなく、この3つの機能がある1つのエリアとして考えなさいというご意見をいただきましたので、我々はそのつもりで考えています。ただ、実際市民の方が全く来ない新本庁舎ではなく、親しみを持っていただける新本庁舎という意味でいくと、幾らかは必要ではと思っています。 今後、これをどのように取り入れていくかというのは課題かと思っています。
委員長	機能を検討するというのは、配置を前提にするのではなく、設置するかしないかも含めて検討するというのでしょうか。
事務局	どういったもので活用していくかを含めて検討していきたいということです。
委員	新本庁舎に交流の場は必要でしょうか。私自身、分庁舎ができたことで、ナビプラザがあることを忘れていた。この2つがあれば、この機能はクリアできると思う。
事務局	交流スペースとしましては、ナビプラザと分庁舎のほうに整備できていると思っております。新本庁舎のほうには、防災機能、災害対策本部機能として、例えば受援窓口といったスペースは必要と思っております。その窓口は、平時に使わないとただの空間になりますので、防災時に使おうと考えている機能を平時にどう活用するかを考えなければいけない中で、市民交流や市民広場に活用したいという思いで、今ここに書かせていただいております。
委員	人口12万都市でこの人数でのワークショップを行ったということですが、今後人口は減っていくとは思いますが、11地区ある中の公民館などを正々堂々と利用して、また市民のわからないところで決めてしまったということがないように、もっと市民を巻き込んでいけばすごく良いと思います。 今ある建物は、耐震の問題もある上に古く、絶対に建てかえる必要があるということを市民が理解しているかどうかは非常に疑問があると思いますので、その辺りをもう少し強調しても良いのでは。市民をしっかりと巻き込んでいくということがすごく大事で、大切にしていきたいと思っています。
委員	今のご意見に私も共感します。今回限られた人数とはいえ、案もそれぞれすごく考えていらっしゃるし、1階が議場ということも、市民の直接の声として強いということをこれから進めていく上で議会に対して強調されることは、まさにその通りだと思います。 このワークショップの結果についての取りまとめは、この通りだと思いますが、第2回のワークショップの後の意見なども、結構ポジティブな意見で、つまり結果というだけでなく、ワークショップという行為自体が役所との距離を縮めたり、多世代の交流があったり、あるいは本当に自分たちのものとして考えるようになってきている。結果もちろんですが、ワークショップを行ったということ自体がとても良い効果をもたらしているような感じを受けます。 今後も、多機能のスペースの使い方や、3つの拠点の機能配置をどう転換していくかなど、折々にワークショップという形をもっと導入していくべきではないか。内容の結論ではなくて、ワークショップを行うことが非常に良いことだというのも一つの結論としてあると思います。

	<p>今回はこれで良いとして、これから進めていく上で意見をもらうこと以上に、市民の方を巻き込み、ポジティブに使ってもらうなど、そういったものとしてワークショップはこれから進めていくべきものだと思う。結論以外の結論というか、内容以外の結論として見てとれるのではないかと思います。その辺りもこれから継承していただくのがこの結果ではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>今の委員の意見は非常に大事だと思います。2回で終わらずにもう1回やってほしいといった意見が幾つか出ていますが、その辺りについては、市民意見の反映という面ではすくい上げていないこととなります。</p> <p>それについて、市としてワークショップはもう行わないということなのか、ある程度テーマを絞りながら、例えばこの後、基本設計の段階に行くこともあり得ると思いますが、いかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ワークショップを新本庁舎は2回しました。それ以外に、FMの関係も6回行い、まちづくりの関係で3回行いました。その際参加された方は皆違いますが、初めは少し違和感を持っていて、我々も変に構えているところがありました。初めは自由な意見をおっしゃっていた時もありましたが、議論していくうちに、市民の方は市のことを、自分の周りのことを、住んでいる土地のことをよく考えておられるというのが我々もわかりました。それを受けて、良い方向に向かったと思っています。</p> <p>委員がおっしゃったように、本当は地区などでやるのが筋道だと思います。</p> <p>色々な大きい行事をするとき、建てるときには、しっかりとワークショップをやっている。全ての意見を反映できるかはわかりませんが、皆さん真剣に考えて頂き、市のこと、自分たちのこと、住んでいる町のことを本当に議論してくれていると感謝しています。それを受けて、意見の取り込み方、今委員長がおっしゃっているように、どこまで取り込むのかという点について議論があるところだと思いますので、もう一度精査して、議会に報告する際にはこのような意見がありました、ということをはきちんと伝えていきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>公民館などを活用して、いろんな意見を拾うということが大事だと思います。そうすることで、ある程度の不満が払拭されると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>方法は様々あると思いますが、少なくとも、今後も市民の意見を吸い上げる仕組みを検討することはぜひ進めていってほしいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>行政はいかに広報するかというのが一番大事だと思います。</p> <p>また、委員長のおっしゃった5番の市民交流スペースの話ですが、建築技術も上がっていて、これから100年は十分もつと思いますので、30年、40年先をイメージした形をつくらなければいけない。コストだけでも駄目だと思います。これからの社会は今と全然違う社会が発生します。ましては、ITやIoTなどはもっと伸ばさないといけない。奈良県には飛行場もなければ海もない。</p> <p>そんな中で、どう人を集めるのか。人が減るからいいというのも一つの捉え方かもしれませんが、私はそうは思っておらず、いかに東京からここへ人を呼んでくるか。</p> <p>人口の40%以上が高齢者であることが奈良県の大きな問題です。人を育てないといけない。ただ災害もないので、国の金が一切落ちてこない。その中で、どのような政治をしていくかというのが一番大事であって、それが市民サービスになるのです。要は、未来に投資するというのを今できるときにやっておかないといけない。</p> <p>ここは学習と書いてありますが、人が集まるところは図書館機能を必ず持たせなければならない。コンセプトというか、イメージを一つ大きく掲げて、橿原市は何で生きていくのかと。人口減に対して、人を集める原動力としては、医療と教育と文化を挙げていくような形にしていかなないとたないのではないかと思います。</p> <p>建物だけではなく、どのような戦略、ビジョンを持っているのかは一つの武器です。有名な古墳もあります。医療と教育の町など、そういうサブタイトルをつけて、充実していくという意味合いが必要だと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>素案をまとめる中で、ビジョンなどが非常に大事だということだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、素案につきましてご説明をお願いします。</p>

事務局

基本計画の素案について説明します。

まず、資料の構成を説明させていただきます。第1章新本庁舎整備の背景、第2章新本庁舎整備の方針、第3章庁舎の規模、第4章新本庁舎の基本計画、第5章事業計画となっております。

この素案をパブリックコメントの対象とし、市民意見をいただいきたいと考えております。

それでは、内容について説明いたします。第1章の最初には基本計画策定の目的を記載しております。次に、市の上位計画から基本計画までのフローを書いております。続いて、新本庁舎の建設位置ということで、平成20年度に行いました樫原市新庁舎建設基礎調査及び平成22年度に策定しました樫原市新庁舎基本構想において新本庁舎の位置が現庁舎に決定した旨を載せております。

続いて、新本庁舎周辺のまちづくりということで、平成28年12月に策定しました大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想のコンセプト、まちづくりの将来ビジョン、そして現庁舎エリアの取り組み方針について記載しております。現庁舎エリアの取り組み方針としては、現庁舎の耐震性能の確保と災害活動拠点としての役割の充足、将来の人口動向を見据え、分散した庁舎を集約し、利便性の向上を図るとなっております。次に、新本庁舎周辺の現状を載せております。

第2章は、新本庁舎整備の方針となります。

まず、庁舎整備のコンセプトを記載しております。ここでは、基本構想で掲げた6つの基本理念をナビプラザ、分庁舎、新本庁舎の3施設が一体となり、市役所全体として実現するものとして、市役所エリアのコンセプトを市民の安心・安全な暮らしを支える市役所、樫原市らしさに配慮した市民に親しまれる市役所、賑わいや交流を生み、まちづくりを先導する市役所、市民と行政の協働を進めるまちを実現する市役所と設定させていただきました。また、この市役所エリアのコンセプトと市民アンケートやワークショップの市民意見をもとに新本庁舎の整備コンセプトを設定いたしました。耐震性能を有し、災害対策拠点となる庁舎、市民に開かれた庁舎、施設のコンパクト化と環境配慮により建設コストと維持管理コストを可能な限り抑えた庁舎、将来の人口や職員数を踏まえ、社会状況の変化に柔軟に対応できる構造の庁舎、誰もが安心、快適に利用できるユニバーサルデザインの庁舎の5つのコンセプトとなります。

次に、新本庁舎に導入する機能として、3施設の機能分担について記載しております。ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎の3施設が一体となって市役所機能を担いますが、この3施設の機能分担を明確にし、機能の重複がないように整備していくことが必要となります。そこで、基本構想に掲げている6つの機能について、3施設の役割分担を中段に記載しています。

災害対策本部を有する防災拠点機能と議会機能については、新本庁舎に導入します。執務機能と市民サービス機能については、分庁舎で主にライフイベントに関する機能、ナビプラザで主に生活相談に関する機能を担います。新本庁舎では分庁舎・ナビプラザ以外の執務機能を導入します。市民自治の拠点機能については、分庁舎で主に市民が交流していただける機能、ナビプラザで実際の市民自治活動を行う場所を担います。新本庁舎では自治振興等に関する執務を行い、市民協働、市民公益活動を支援する機能を導入します。施設管理機能については、3施設全てに導入します。

続いて、新本庁舎に導入する機能を具体的に記載しております。

最初に、防災拠点機能について記載しております。

まず、災害対策本部機能の整備方針は、地震や風水害、火災などの災害時に、被災状況を的確に把握し、地域の防災組織や関係機関と連携して、速やかに対応できる災害対策本部機能を導入します。また、災害対策本部として、災害対策本部室、災害対策本部会議室、災害対策本部長室、関係機関室、危機管理情報機器室、活動要員仮眠室、プレスセンター、コールセンター、災害対応職員用備蓄倉庫を整備します。

次に、ライフライン・備蓄機能の整備方針は、災害時の庁舎機能の維持及び緊急生活物資や資機材等の提供を行えるように整備します。ライフライン途絶時に、72時間以上自立稼動可能な機能を備えることができるよう整備します。

続いて、受援機能の整備方針は、災害時に円滑な受援のための窓口を設置するスペースを確保します。計画時には、受援窓口として、災害時に他自治体等からの救援を受け入れるための窓口を設置するスペースを確保することとします。なお、災害ボランティア用の活動拠点及び窓口は保健福祉センター内の社会福祉協議会に設置されるため、新本庁舎には整備しないこととします。

続いて、災害対策、救援、一時避難のための屋外スペースの整備方針は、災害時の災害対策活動、一時避難を想定した整備します。防災広場は災害発生直後の周辺住民の方の一時避難場所及び災害時の活動スペースとして計画し、災害対応が進むにしたがって、災害対応車両や支援車両、マスコミの中継車等の駐車場としても活用します。また、一時避難に有効な屋根付きの半戸外のスペ

ースも必要であると考えております。

続いて、新本庁舎の災害対策本部は災害時の指揮・調整、情報収集・輸送管理、部外連絡協力及び広報等の役割を担う拠点機能であること、防災広場を檀原市地域防災計画における指定緊急避難場所として活用する旨を記載しております。この指定緊急避難場所とは、災害時に最寄りの場所で一時的に避難する場所を指します。

次に、議会機能について記載しております。

まず、議会・委員会機能の整備方針は、議場・委員会は独立性を保つとともに、市民に開かれた構造とします。議場については議員定数に対し適正な規模、委員会室については大小2つの委員会室の設置を検討し、議員控室は防音やセキュリティへの配慮、議会図書室は政治、法律、行政などに関する図書の収集、整理、所蔵ができるよう計画します。

次に、傍聴機能の整備方針は、市民が見やすく、聞きやすく、出入りしやすい構造とし、車いす用の傍聴スペースのほか、高齢者や障がいのある方等に配慮した整備を行います。また、庁内ロビーなどにおいて、議会や委員会の様子をモニター中継し、市民が気軽に傍聴できるようにします。

続いて、市民利用を想定した機能の整備方針は、議会運営に支障のない範囲で、市民が有効に利用できるようにし、議会期間外の市民が利用できるよう検討します。

次に、執務機能について記載しております。

まず、執務機能の整備方針は、今後の組織変更や高度情報化社会の進展、事務システムの変化にフレキシブルに対応できる仕切りのないオープンフロア方式の執務スペースを整備します。しかし、業務の特性によりオープンフロアの対象外とするべき課もありますので、課の業務内容にあわせて計画してまいります。

次に、会議・打合せ機能の整備方針は、職員が市民やNPO等の各種団体と打ち合わせを行う会議室や打ち合わせコーナーを効率よく配置します。会議室や相談スペースについては遮音性やプライバシーに配慮したスペースとなるよう整備することとします。また、執務室内に打合せスペースを設ける計画とします。また、会議室は、非常時には災害対策本部室等として活用できるよう整備していきたいと考えております。

続いて、福利厚生機能の整備方針は、執務環境及び執務効率向上の目的で福利厚生機能を整備します。具体的には、職員更衣室、リフレッシュスペース、喫煙コーナーについて検討していきます。

続いて、収納機能については、執務効率の向上、スペースの有効利用に配慮した収納機能の整備を整備方針とし、各階への共用倉庫の設置や、現庁舎内にありますファイリング書庫のように2年から3年程度の文書を保管する文書保管庫について検討します。

次は、市民サービス機能となります。

まず、ユニバーサルデザインについては、年齢・性別・障がいの有無などにかかわらず、あらゆる人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの行き届いた庁舎を整備方針とし、様々な観点に留意して計画していきます。

次に、総合案内機能については、来訪者をわかりやすく目的場所へ誘導する案内機能を備えることを整備方針とします。計画時には、来訪者を目的の場所へ案内できるような有人の案内窓口の設置や来訪者が迷わずに目的の場所に行くことのできる案内表示を検討します。

続いて、窓口機能は、来庁者を案内窓口で誘導し、目的とする課の窓口で個別に対応することを整備方針とします。新本庁舎は分庁舎に市民利用の多い課を配置しているため、比較的来庁者は少ないですが、その中でも利用者の多い課は低層階に配置する計画とします。

続いて、駐車・駐輪機能については、自家用車や自転車利用に対応した駐車場・駐輪場を適切な位置に配置する。公用車専用駐車場については、日常の業務のみならず、非常時にも機動的に対応できるように配慮することを整備方針とし、特に駐車場については、災害時に職員が使用することに留意して計画していきます。

次は、市民自治の拠点機能となります。

まず、市民自治の拠点機能については、市民の協働、市民公益活動を支援する、市民自治の拠点機能を整備することを整備方針とします。具体的には現在あります市民協働課の執務内容を想定しております。

続いて、総合情報機能については、行政に関する情報や各種イベント情報、観光情報等を提供する総合情報機能を整備します。

続いて、市民の交流を支える機能については、市民交流スペースやにぎわい大路がある分庁舎がメインの市民交流機能を担いますが、防災拠点機能を平常時に市民交流機能として活用することとし

ます。整備方針は防災広場を、平常時に、市民が語らい・憩える場として活用することとし、防災広場を市民交流広場として、受援窓口スペースを市民交流スペースとして活用します。その中で、イベントの開催や学習・読書・談話など市民が利用できる整備を検討します。

最後に、施設管理機能となります。

まず、セキュリティ機能の整備方針は安全性が高く利便性の高い入退館セキュリティ機能を導入することとし、計画時には情報セキュリティ対策や入退館セキュリティ対策に留意します。

次に、ICT機能は、高度情報化や電子自治体実現に対応した ICT 環境を整備することを整備方針とします。

続いて、環境配慮機能は櫃原市地球温暖化対策推進実行計画に基づき、省エネルギー、省 CO2 設備の導入等により、地球環境に優しい庁舎を計画します。

続いて、長寿命化として、100 年使い続けられる長寿命な庁舎を目指し、整備していきます。

第3章は、庁舎規模の算定についてとなります。

まず、庁舎規模算定の方針について記載しております。庁舎規模算定の方針は、規模を適正に算定するとともに、効率的なレイアウトや運用の工夫によりコンパクト化を図る。また、将来の人口減少に伴って職員数も減少することを想定し、それによって生まれる余剰スペースについては新たな用途へ転用して有効活用を図れるように設計段階から配慮することとしております。

次に、職員数の想定となります。職員数の将来推計を載せております。今回建設する新本庁舎は、平成34年時点、2022年時点での職員数をもとに算出しますが、将来の人口減少に伴う職員数の減少も考慮に入れて計画することが重要となります。今から約40年後の2060年には、新本庁舎を利用する職員数は50人ほど減ると推測されております。このように、市役所機能としては確実に余剰スペースが生まれることを考慮して、執務室の配置や庁舎の建て方について今後検討していきたいと考えております。

続いて、新本庁舎の規模算定を行っております。新本庁舎の規模算定に当たっては、総務省の平成30年度地方債同意等基準運用要綱、この基準により算出します。

平成34年時点の入居職員数に職員1人当たり面積であります35.3㎡を掛けまして、庁舎に必要な部分の面積としては10,590㎡となります。また、そのほか、庁舎の計算に含まれていない受援窓口スペース、備蓄倉庫、ハローワーク、記者クラブなどの諸室スペースの約1,000㎡を足して、合計11,590㎡となります。

続いて、11,590㎡の妥当性の確認をしております。

結果として、本市においては、将来の職員数の減少を見越したコンパクトな庁舎であること、またそれによりコストが縮減できるといった観点から庁舎規模を縮小する努力をしていかなければいけないと考えております。この標準規模より庁舎をコンパクト化し、コスト縮減につなげるという考えにつきましては、さきの庁内検討委員会におきましても強く要望された観点でございます。

そこで、本計画におきましては、効率的なレイアウトや運用の工夫により削減目標を約1,000㎡としまして、全体規模を10,500㎡とさせていただきます。今後基本設計、実施設計と進む中で、この目標値、さらにはそれ以上の削減を図るよう検討していきたいと考えております。

参考として、新本庁舎とその他事例の比較を載せております。

続いて、将来生まれる余剰スペースの活用対策を記載しております。新本庁舎は、建設後100年使い続けられる長寿命な建築を目指しており、職員数の減少により余剰スペースが生まれた際に有効活用できるよう検討する必要があります。余剰スペースの活用方法としましては、櫃原市のファシリティマネジメントの計画に基づきまして、ほかの公共施設と複合化していく考えと、櫃原市の中心に位置しているという立地条件のよさから、各種団体や民間事業者へ貸し事務所スペースとして活用していく考えがあります。また、将来の複合化へ向けて、設計時には用途転用範囲の想定、動線・共用部及び構造上の配置、設備に留意して計画していく必要があります。

続いて、駐車場・駐輪場の規模算定となります。来庁者の駐車場の検討については、4つのパターンを検討しております。

1つ目は、他の自治体の計画にも多く使われている「市・区・町・役所の窓口事務施設の調査」と「最大滞留量の近似的計算方法」により駐車台数を求める方法です。2つ目は、分庁舎来客人数からの算定となります。3つ目は、庁内ヒアリングの結果による算定です。4つ目は、災害時配備態勢集職職員数からの算定となります。

以上、4つのパターンでの算定結果を踏まえ、来庁者駐車場は148台分のスペースを確保することとします。

これとは別に、公用車の駐車場も必要であり、その数は集約される課の保有台数を現状のままの

73 台と仮定した場合、現在も利用しておりますJR畷傍駅前の公用車駐車場に 29 台、新本庁舎の敷地内に 44 台必要となります。

また、市民交流スペースや期日前投票などの利用を想定しまして、自転車約30台、バイク約10台を整備していきたいと考えております。職員用の駐輪場としましては、現況の約150㎡程度が必要となると考えております。

第4章は、新本庁舎の基本計画となります。

まず最初に、建設敷地の条件について記載しております。次に、土地利用の方針について記載しております。新本庁舎は、仮設庁舎や一時移転等の事業費を抑えるため、現庁舎を使用しながら建設を行います。ただし、現在利用されていない南館につきましては、庁舎建設に先行して解体しまして、南館跡地と取得した民有地及び現在の駐車場スペースに新本庁舎を建設してまいります。

続いて、建物高さ及び階数の方針となります。建物の高さにつきましては、この地区が31m高度地区であること、またフリーアクセスフロアや将来の維持管理や改修を考慮して、標準階高が4m必要であることから、最大で7階建てとします。また、この敷地は、河川が氾濫した場合に50cm未満の浸水が予想される場所であること、また地下整備に関する工事費が高いことに加えて、工事期間も長くなることから、原則として地下の利用は行わないこととします。

機能配置の方針としては、防災拠点機能は市長室と同一階とし中層部に配置する。議会機能は低層部に配置する。市民交流スペース及び市民交流広場との一体利用を検討する。ハローワーク等の使用する諸室及び保管倉庫は高層階に配置する。利用者の多い執務課を低層階に配置すると考えており、今後基本設計に進む中で具体的な配置を検討していきたいと考えております。

続いて、景観及びデザインについての方針を記載しております。新本庁舎敷地は、橿原市景観計画におきます一般地区、商業業務地エリアであり、橿原市緑の基本計画におきます緑化重点地区であります。ここでは、まず既計画における景観形成方針としまして、橿原市景観計画より引用した当該地区の景観方針を記載しております。この中では、橿原市の中心市街地、公共施設立地地区としてふさわしい景観形成を目指すことであり、地域の歴史的、地形的特徴を踏まえた上で個性のある場所づくりを行うこと、あるいは市の玄関口、顔としての明快な都市空間の形成などについて記述しております。

続いて、構造計画となります。構造計画の整備方針としましては、防災拠点として機能するための高い耐震性を備えた構造とする。高耐久であり、将来の用途変更に対応しやすい長く使い続けられる構造とする。経済性、施工性の高い、周辺への影響の少ない工法により建設可能な構造とするの3点とします。また、性能として、新本庁舎は災害対策本部として大地震に遭遇した場合でも継続的に使用できる性能を目標とし、耐震安全性の分類は、構造体Ⅰ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類とします。Ⅰ類とは、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとなっております。A類は、大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行う上、または危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとなります。また、甲類は、大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標としています。このことを踏まえまして、耐震工法の方針としては、大地震による主要構造部の被害及び什器等の移動、転倒が最も少ない免震構造を採用したいと考えております。

続いて、設備計画を記載しております。整備方針としましては、省エネルギー、省二酸化炭素設備、自然エネルギーの導入によりランニングコストを縮減するとともに、地球環境に配慮した設備とするとしており、維持管理や更新、修繕などを考慮した上で省エネルギー、省資源及び配置について検討していきたいと考えております。

第5章は、事業計画となります。

まず、財源計画としまして、市町村役場機能緊急保全事業債と公共施設整備基金を活用する旨を記載しております。

次に、事業手法を記載しております。事業方式としましては、大別しますと従来方式、デザインビルド方式、PFI方式の3つの方式が考えられます。方式の比較では、両方式ともやはりメリットデメリットがございますが、今回計画におきましては、より市の意向を設計に反映することのできる従来方式を採用することとします。

次に、事業者の選定方式につきまして、設計と建設工事に分けて検討しております。

最後に、事業スケジュールと概算事業費を記載しております。基本計画策定後、基本設計と実施設計の発注、設計の完了が平成32年5月ごろ、その後建築確認などの手続を経て、建設工事が平

	<p>成34年3月の竣工を予定しております。また、庁舎完成後、現在の庁舎の解体と外構整備を行い、全ての事業を平成35年度中に完了させる予定となっております。</p> <p>概算事業費につきましては、総額で54億円程度となっております。庁舎の本体工事費については、現時点では延べ床面積10,500㎡に対しまして平米単価45万円を掛けた金額としております。この45万円という数字につきましては、今後基本設計、実施設計と進む中でもっと詳細に決定していきます。ただし、現在県内で基本計画を策定している市町村が5つ、そのうち、免震構造を検討している桜井市、大和郡山市、大和高田市の平均単価も約45万円となっておりますので、基本計画の段階では妥当な金額であると言えると考えております。</p> <p>以上で、基本計画素案の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>基本計画素案についてご説明いただきました。まずは第2章の方針について、ここには建物に持たせるべき機能などが書かれておりますので、ここから進めさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>防災拠点機能のところ、1つ目は、受援窓口スペースをつくるということが書かれています。東日本大震災の教訓を踏まえて、受援計画はとても重要ではありますが、スペースを初めから確定する必要はあるのか。</p> <p>300平米なのでかなり大きい。基本的に通常時の会議室等々に使うというイメージだと思うのですが、名前を入れると市民の方に、ここへ来たなら何か助けてもらえるように思われる。しかしボランティアセンターは別であり、ここは行政の方が支援に来たとき非常に重要なスペースとなります。わざわざ明確にする必要はないのではと思います。</p> <p>それから、ライフライン機能の72時間の自家発ですが、72時間を超えるか超えないかは大きくコストにかかわってきて、どのメーカーも72時間連続運転までしか保証していません。72時間以上とすると2台必要です。72時間以上とするとどうかは危機管理部局と一緒にご検討いただくと同時に、設計の段階で、それ以上か以下ではかなりコストが違うと思いますので、その点ご検討いただけたらと思います。</p> <p>それから、一時避難場所は本当にここに必要なのか、と先ほどの委員からコメントがありましたので、ご検討いただきたい。また、災害対策本部室ですが、大型モニター設置3面とありますが、はめ込みの機械は更新が大変なので、プロジェクターで良いと思います。</p> <p>2点目は、ここに議会と災害対策本部機能を入れるのは非常に良いと思いますが、議会の災害対応マニュアルはちゃんとできているのか。色々な自治体で、議会で議員さんのほうの災害対応マニュアルができています。市役所は市民の支援で忙しいので、その中で議会対応・質問に対して全部の資料を作るというのは実際難しい。ここに議会がおられて、そこで災害対応業務に対していろいろコメントを申し上げるのは議会ですが、後に時間があつたらなど、議会の災害対応、ありようなどについては、しっかりとご検討いただいたほうが円滑な災害対応ができると思います。</p> <p>最後に、免震は結構だと思いますが、設計の話です。ここで想定される地震は2種類あって、南海トラフ地震のようないわゆる長周期の地震動と奈良盆地東縁断層に代表されるような短周期の地震動で、長周期に対して免震はそれほど得策ではない。そのため、波を入れて幾つか検討を必ずするように、ということをきっちり仕様の中に入れる必要がある。長周期だと、むしろ免震のほうがよく揺れる。ダンパーは入っていますが、何でも効くわけではないことをしっかりと認識していただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>全体のコンセプトにかかわることかもしれませんが、ワークショップの中で、橿原には国づくりの歴史があり、そういった学びが大事だとおっしゃっていた方がおりましたので、庁舎全体から学べるというコンセプトがあっても良いと思います。</p> <p>議場の周りに、議員やあるいは高校生・大学生達が市政について熱く議論をしている雰囲気か、にじみ出すような場所を、子どもたちが見学できるなど、政治のあり方、市民との関係の構築の仕方、などを勉強できるきっかけを庁舎全体が与える。そんな空間づくりは、やはり書くべきかと思います。そういった要素を後から加えるのは大変かもしれませんが、意見として申し上げます。</p> <p>また、共用空間40%と数字の記載はありますが、質については何も書いていない。可能であれば、共用部として独立した項目を設けて、くつろげる、談笑できる、まちが見える場所を設けるなどの質についてもコメントを書いておくことが必要だと思いました。</p>

委員長	言葉で書いて、実際につくるのは難しいと思いますが、例えばプロポーザルで提案を求めるといふこともあると思います。ぜひご検討いただければと思います。
委員	<p>市民サービスという言葉がよく出てきます。市民サービスは低層階に持っていきながら、議会と議場が下にあるのは疑問に思います。最上階にあっても差し支えないと思います。それと、傍聴席が少ないと意見がありますが、逆に、そんなにたくさん傍聴に行く人がいるのかという疑問が1つあります。市民サービスを考えるのであれば、議会は一番上へ持って行って、最上階をガラス張りにして、外を眺められ、お茶も飲めるようにしておく。プラン的な問題だけれども、そのように考えたほうが良いのではと思います。</p> <p>また、新本庁舎に入ってくる各課は、一般市民が関わるものが少なく、技術者が集まる課が多いので、そういった面では階数にこだわる必要はないかと思います。</p> <p>一般市民が何を考えているかということをしっかり考えてもらうためには、議会は上に行ってもらった方がいいと思います。</p>
委員	それは逆ではないか。
委員	みんなが傍聴に行かなくても、通りから見える事が重要と言っている。
委員長	今回の議場の場所というのは、ワークショップでも随分言われており、ワークショップでは1階にという意見がありましたが、委員がおっしゃったように、1階に持つことで市民の交流広場などはその分狭くなったりする可能性は十分あると思います。そのあたり、どう考えるのかはこの委員会の中で少し議論するべきかと思いますが、いかがでしょうか。
委員	<p>ワークショップで1階という常識に捉われない話が出たのは良いことだと思いますが、例えば1階に議会がある参考事例を見られて、そこからヒントを得たということもあると思います。</p> <p>ただ、今回の新本庁舎はほかの例が参考にならない。大体は1棟で市庁舎機能を全部持っていて、新本庁舎を建てた例だと思います。樫原市はナビプラザがあり、分庁舎があり、今度新本庁舎を建てる。そうすると、新本庁舎を訪れる方は事業者が多く、一般市民は少ないと思いますので、今議論があった議会の傍聴を考えたなら、1階にある必要性は疑わしいと思います。</p> <p>ほかの自治体は、窓口機能があつて、議会もあるという前提ですが、樫原市の場合は、どちらかという拠点です。粛々と仕事をする、粛々と議会をする、粛々と災害対応するという拠点としての機能だけに集約したものであるということがまず1つです。</p> <p>しかし、やはり市民性というのがどこかに必要だと思います。なぜなら市の中心部に建っているのです。これが郊外であれば、余り関係ないと思います。揺るがない拠点性と市民性といえる性質が両方も問われる。</p> <p>そういったものがプロポーザルでも求められていくという意味では、ほかの市庁舎の例を簡単に引き合いに出して考えるよりも、ナビプラザを含む3棟体制という本質を思い起こしながら議論するほうが良いだろうとお話を伺いながら改めて思いました。</p>
委員	<p>ワークショップに参加した市民からは両方の意見がありました。1つは、これから100年先の話、少なくとも40年先の話をベースとしたときに、従来の考え方ではいけないということ。実際、3つか4つの市庁舎の紹介がありました。議場が1階という案には違和感がありましたが、市民にオープンな議会とは、議会を行っていることを知らなくても、前を通ると行われていたということが大事だと思いました。また、斬新さとはそういうことかと思いました。</p> <p>樫原らしさという言葉もありましたが、らしさを強調することもないと思います。1300年、2600年、神武さんというのは2600年、神話の世界です。神宮はまだ1500年の世界です。そういう意味では、これを言うと言語が納得する樫原らしさというものは特にないです。</p> <p>そんなことよりも、30年、40年先だと思います。技術者を連れてくるのはどうでしょうか。他県ではIoTやITの技術者を養成しています。その中で、樫原らしさというのは必要かもしれませんが、また別の意味です。樫原市は中南和の中心なので、いかに若い人たちが活躍できるような地域にするかが大事で、これからのイメージを樫原らしさとするとうまいと思います。</p>
委員長	先ほど委員から議会の災害対応マニュアルの意見がありましたが、その観点からすると、1階の防

	<p>災広場に隣接して議会があり、いざ災害が起きたときに、その広場で様々な防災関連の方たちを置くことと議会との関係というのはどういうことになりますか。</p>
委員	<p>基本的に議長はおりますけれども、各議員の方は地域のリーダーでもいらっしゃるの、各地域の避難所で活躍されており、あまり新本庁舎にはおいでにならない。 災害時に議場を使わせていただける可能性があれば、スペースの有効利用としては非常に良いのではと思います。 飯塚市では、議会のところを災害対策本部に使っている例もありますので、議会の役割は重要だということ認識した上で、そういった利用もあります。 ただ、直後に議員がここに集まって議会をする事はあまり無いという理解で良いかと思います。</p>
委員	<p>保管倉庫というのが最上階にありますけれども、これはどういったものが入るのでしょうか。</p>
事務局	<p>これは、2～3年前の書類を保管しておく倉庫です。ちなみに、4年以上前の書類になりますと別の場所で保管しています。2～3年前の書類は見る機会が多いということで、庁舎内に置き、1年以内は自分たちの課に置くといった棲み分けをしています。本来ですと、こういったものは低層や外にある事が多いですが、案として議場を1階にした分、そういったスペースは上のほうに集めていくイメージをしております。</p>
委員	<p>例えば、災害があった場合に上から見るなど、上の階は特別なスペースというイメージがある。分庁舎だと、展望室のような場所がありますが、それに相当するものが一切なく、上の階にそういった倉庫などがどんと据えられているのは少し違和感があります。</p>
事務局	<p>複合施設のホテル棟の屋上に防災カメラがついております。広域消防の持ち物ですが、上から見おろす機能としては、既にありますので、新本庁舎では特に必要ないと考えております。</p>
委員	<p>100年もつというのに、大変残念です。分庁舎はそんなにもつのかと思いました。応接と言ったらおかしいですが、中心になる施設であるならば、上の階にそういったものがあると良いのではと思いました。ハローワークなどは下の階でも良いと感じました。</p>
委員	<p>通常であれば、ハローワークなどは窓口官庁なので、低層階に設置することが多い。最上階にという動線では、一番上まで大勢が行く形になりますので、その辺りは考えていただければと思います。</p>
委員	<p>災害時について、第1次の避難に関しては自治会で、公民館であったり学校施設であったりというところを今榎原市は進めていると認識しています。そのため、ここは特別なところで指揮をしていただく場所だという考えです。なので、1階に議場を作るのはあまり意味がないと思います。</p>
委員	<p>意味がある。</p>
委員長	<p>その辺りは委員の中でも意見が分かれるようです。</p>
委員	<p>普段、皆仕事をしているので、一部の興味のある人は行くかもしれません。 例えば、庁舎の中にそういったスペースをとるのか、またはガラス張りです外を歩いている人が見るのかというところでまた変わってくると思いますが、別に1階にある必要もないのかと思います。</p>
委員	<p>どこかの自治体で、市長室が1階ガラス張りという例があったと思います。それが良いか悪いかはわかりませんが、議員が常に市民と接せられる場所というのは、議員の態度もわかりやすく、議員も市民のことがわかるので、私自身は1階にあるという意見には賛成で、とてもいい案が出ていると思いました。</p>
委員	<p>もし1階でそのような利用をするのであれば、例えば、学生に様々な議論ができる場所として提供するなど、他の活用をすれば良い。ただ、議会という年に数回しか使っていない場所を1階に持って</p>

	くるのはいかがなものかと思うだけです。
委員	議会があるのは年間通じて少しだが、議員はもっと利用している。
委員	スペースを考えたら良いのであって、議会というイメージをしなかったら良い。オープンスペースにしておけば、何にでも利用できる。
委員長	どちらにしても、1階に来る場合は、災害時の対応や、市民の方がそこを別の使い方で活用するなど、そういったことを考えずに、年4回だけの議場が1階にあるというのはどうかというご意見かと思えます。もし1階にするとすれば、活用方法を考えた上で1階にすることだと思えます。こういう意見が出たということをぜひ議会にもご報告ください。
委員	しかし、セキュリティは大事。
委員	設計者の腕がよければ、両方やってくれると思います。1階、2階を連続したビジュアルームの空間としてデザインし、二層吹き抜けに対してガラス張りの議場が張り出したり、委員がおっしゃっているような防災の緊急のホームがつくれりという機能も満たすような、そういったところはプロポーザルできっちり問うていく必要があるかと思いました。
委員	市長室はどこに行くのでしょうか。
事務局	市長室と災害対策本部室を同じレベルにしたいと思っております、中ほどの階、イメージとしては3階ぐらいに配置できたらと考えております。
委員	災害対策本部が3階というのは、良い高さです。非常用発電がついていますのでエレベーターは動くはずですが、もし動かなかったとき、7階まで階段で上がるのは大変です。 また、1階は、市民の方、マスコミの方がそこに押しかけられるということもあるので、中層階が適切なフロアです。災害対策本部と防災課、危機管理課というのは、市長、副市長の災害時の秘書課のような役割になりますので、同じフロアにあるのは、市役所ではあまり見かけないですが、県庁などですと、防災課に行くと、その横に首長室があることが多い。
委員	市民サービスや市民自治の拠点機能で、3カ所に分割されてしまうのは致し方ないと思えますが、市民自治の拠点機能のところ、分庁舎の市民交流というのは、具体的にどういったことをされる機能が入っているのでしょうか。
事務局	分庁舎には、市民交流スペースという場所が屋内にあり、展示スペースとして使用したり、ワークショップもこのスペースで開催しました。4階にはコンベンションルームという場所もあり、市民が会議や式典などに使っていただけるスペースになります。基本的にそういったものが分庁舎にはあるということでございます。
委員	新本庁舎にも市民がかかわるスペースというのは、つくらざるを得ないと思えます。その点は重々認識した上で、分割し過ぎでは、というイメージがあります。市民自治に関しては、分庁舎とナビプラザでほぼ対応されるということですか。 その中で、市民アンケートの結果では、学習、保育、喫茶、観光インフォメーション等の意見をいただいている、それに対して現在の案、学習に関しては、学習、読書、談話のためのスペースや喫茶コーナーを設ける。観光インフォメーションについては、総合窓口で情報を提示するお考えということで、観光インフォメーションについては新本庁舎に必要なのかなと正直思っていました、掲示板だけということであれば問題ないかと思いました。学習、読書、談話のためのスペースというのは、分庁舎の1階のようなスペースにテーブルと椅子が置いてある程度のイメージですか。
事務局	今考えておりますのは、例えば受援窓口スペースというのを1階に設けましたら普段使いとしては、そういったスペースにするなど、議会が年4回しかない中で、什器類を可動式のものにしておいたら、議場を平時は市民交流に使うといった形で活用していくことができるのかなと考えています。

委員	<p>今回つくるのは、市民の日常から一番遠い施設だと思います。そこでまず拠点として指揮をする。一方で、場所も良く新本庁舎で、先ほど話した市民性、市民のものであるという感覚を与えなくてはいけない。それは議場としても使えるスペースなのか、あるいは展望台のようなものなのか、あるいは何か展示したり学習したりするものなのか、それはわかりませんが、とにかく新しいアイデアが新本庁舎には必要。それは、先ほど言ったように先例がないと思ったほうが良いと思います。市民の窓口は全部ほかにあるので、肅々と100年災害に負けないでちゃんと指揮がとれる拠点、一方で、それだからこそ市民のシンボルや、誇りとなるようなもの、その2点をどう融合するか。そのアイデアを求めるのがプロポーザルなので、それを縛るような、つまり談話スペースと何がなくてはいけないだとか、何階になくてはいけない、というのは本質的な話ではないと感じます。恐らくそのように捉えていらっしゃると思いますが、それが後々まで残ってしまうと、それはただ絞めるだけになってしまうので、その点だけ強調しておきたいと思います。</p>
委員長	<p>プロポーザルの要項の中に余り細かく入れないほうが良いと。提案を求めるほうが良い。</p>
委員	<p>拠点性と市民性の融合を求めているという理念をしっかりと書いておけばいい。</p>
委員長	<p>方針、機能をどういったものを入れるかという辺りで、ほかになれば、3章の規模算定について議論していただきたいと思いますが、1万500平米で、何かご意見はございますか。根拠資料を見ている限りは、妥当な線かと感じました。このまま議会で報告していただくということでしょうか。</p>
委員	<p>駐車場の算定台数ですが、資料を見ていると数字は妥当と思いますが、配置図を見ると本当にこれで良いのかと感じます。こうも魅力のない庁舎をつくる意義があるのかと。これだけ色々な人がかわり、ワークショップも行い、ここまで子どもやたくさんの人たちが立ち寄る気持ちがおこらない建物を本当につくる必要があるのかと思います。</p>
委員	<p>倉庫の面積の話で、集約される庁舎は倉庫面積の執務室面積に対する割合が25%、平成22年版総務省基準では13%で計算しており、約半分ですが、集約される庁舎において倉庫の効率が低下していると推測されるのは、現状の使用状況、収納しているファイルメーターなどを確認してちゃんとおさまるのか、半分にしてコンパクト化を目指すことができるかわからないので、検証するべきではないかという考えです。</p>
委員長	<p>規模についてはこの程度にして、第4章の新庁舎の基本計画、先ほど駐車場の規模で計算すると配置図のような絵となってしまう、こうも駐車場ばかりの案で良いのか、というのが先ほどの委員のお話でした。</p>
委員	<p>駐車場は当然必要ですが、東駐車場というのがあります。 立体という考え方がないのか。駅前であれば、土地の値段が高いところは皆立体でしょう。</p>
事務局	<p>立体駐車場にしないと、先ほど説明した駐車台数が確保できないということで、今は平面の駐車場となっておりますが、立体化を考えています。</p>
委員	<p>ちなみに、立体駐車場は何階建ての予定ですか。</p>
事務局	<p>2階建てです。</p>
委員	<p>デザインはもう少し美しくすると良いと思いますが、新本庁舎回りの空き地は災害対応時重要です。自衛隊の車やテレビ局の車は結構大きいので、立体駐車場にすると入らないという問題があることと、自由に使用できる形のほうが、テントを張るなど用途の幅が広がるので、ここを災害拠点と考えるのであれば適切かと思います。ここまで災害対応拠点ということを押し出すのであれば、プロポーザルのときに、災害時の利用イメージ、災害時に防災広場、駐車場がどのように使われるのか、その下の部分と一体的に絵を描いてください、という提案を求めるのが重要かと思います。</p>

委員	構造方式の方針のところ、RC造とS造とSRC造を検討して、S造が赤枠で囲われていますが、その理由は、防災対策拠点であるということと、一番は工期短縮、工期の問題かと思う。ただ、私もあまり構造に明るくないですが、限定しなくてもいいのではないかという感想を抱きました。
コンサル	ご指摘がありましたように、工期が一番の理由で、ここにS造ということで限定的に書いておりますが、どこまで限定するかというあたりは、考えていきたいと思えます。
委員	振動が伝わりやすいなど、ほかの条件を見ると、S造のメリットがあまり感じられないので、ご検討ください。
委員長	4章のところには、景観のコンセプトや、樞原らしさなどが随所に書かれていますが、この辺りについて、何かご意見はございますか。
委員	私はこの程度の書き方で良いのではと感じています。樞原らしさについて、周囲の環境整備や景観形成に波及効果をもたらすということではなく、運用面も含めてこちらから樞原らしさをつくっていくということであり、形の話ではないので。
委員	今井町のほうに人を誘導するラインがあまり無いように感じている。 現庁舎に、市民性のある何かがあれば、八木西口駅から、一つの軸で今井町の側に人を誘導する機能ができるのではないかと。 県立医大が南の方向であり、都市のこの場所の位置づけとして、こちらに人を誘導する上で何かあっても良いのではと思いました。今から書き込むのは難しいかもしれませんが、そのような意味がこの場所にはあるのだと思えます。
委員長	これは基本計画素案ですが、プロポーザルを出す際には要項を別につくられるのでしょうか。その際に、そういった要素を入れて提案してもらおうというはあるかもしれません。 その辺り、ぜひご検討いただければと思います。
委員	前半でも出ていましたが、受援窓口と周辺住民の一時受け入れの場所が重なる可能性があるということで、駐車場は別敷地というのは理解しましたが、受援窓口から一時避難、職員の駐車場の不足する分、これら全てを市民交流広場、防災広場を使うとまとめられていたので、その辺りの整理をしていただかないと、皆が都合よくそこに持ち込んでいては危険だと思います。委員長からその辺りはプロポーザルのところで具体的に求めたらどうか、というお話がありましたが、設計者選定方式の比較というものがありまして、プロポーザル方式の場合は、コンペティションと違って具体的な完成イメージを普通は求めません。考え方を示してもらいつつ聞き方に気をつけなければコンペティションになってしまう可能性があるのと、その辺り、注意していただければと思います。
委員	周辺を見ていると、商店街があるのが1つキーではないかと思えます。商店街を出たところに、平時は市民交流広場、災害時は臨時駐車場という広場的な場所が出てくるようなので、ここと商店街と駅と、少し行けば今井町があるということで、ここの使い方が新庁舎の玄関のような位置づけになるかもしれないと思ったので、プロポーザルの際にこの広場の使い方を少し提案してもらおうと良いのではと思いました。 そこで、八木町1号線という市道を今後どうするかを考えていच्छやるとのことなので、市としての方針を考えていただいて、車も通るのか通らないのかという違いでも、この敷地の一体性が大分異なってくると思うので、何を優先するかを議論したほうが良いのではと思いました。
委員長	今、広場の話がありましたが、交差点の角の一番良い場所に広場があるので、ここの将来像のようなものとして、ずっとこのままでいくのか、もう少し先のことを見通して他の利用なども考えていच्छやるのか、その辺りは入っていたほうが良いのではという気がします。
事務局	この広場につきましては、現時点では具体的な案は出来ていませんが、将来賑わい創出の場として活用したいと考えております。

委員	<p>プロポの提案に何を求めるかというのはかなり重要なので、どう書くかということも含めて、上手に表現していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>第5章の事業手法について。 設計者選定はプロポーザル方式、施工者を選ぶのはいわゆる総合評価落札方式にするという結論に至っておりますが、いかがでしょうか。最近流行のデザインビルドは、期間の点など様々な要因により難しいという判断です。プロポーザル方式にするのは良いとして、どのように公告するかが重要ということですが、どう公告するかという辺りは、この委員会で議論する場はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今後パブリックコメントを終えて、基本計画の案を固め、設計者選定に向けた仕様書案を作成していく中で、次回委員会にてご審議いただければと思っています。</p>
委員	<p>橿原市は人口があまり多くありませんので、そういった小都市の中心市街地をつくるという意義が今回の庁舎にあると思います。この地域、この都市の中心部は住居がたくさんあり、職住近接型のコンパクトな町をつくっていくということで、そういった都市型、交流型の町をつくっていく際には、とても魅力的なオープンスペースがまち中に、適度なつながりと、適度な間隔でなければいけないと思うのです。</p> <p>そういった意味で、このオープンスペースはとても貴重だと思います。機能的にはオフィスとして肃々と機能性を確保できればいいのかもしれませんが、オープンスペースとしては、都心の一つのオープンスペースという意義を持って取り組むべきだと思います。</p> <p>今の広場の配置では、周りが雑然としていて、市民も憩える場がない。パリやイタリアのミラノなどへ行ったらわかりますが、市民が長い時間滞在する広場という場所はとても気が利いています。空間が適度に囲われている、適度にカフェがある、木陰が適度にある、など。単純に広く空いただけの広場をつくっても、何も役に立ちませんので、それを最後にお伝えしたいと思います。</p>
委員	<p>行政の立場として、最後に一言。</p> <p>先ほどの書庫の話でも、半減するということなので、全体的にコンパクトにするということなので、実際基本設計をつくっていく中で様々な問題が出てくるかと思っています。</p> <p>今ICTが非常に発展しているので、例えば書庫に関しても、電子化してPDFで保管するという方法もあると思うので、そういった新しい考え方も取り入れながらコンパクト化を進めていくと良いと思っています。</p> <p>庁舎の配置スペースに関しても、従来型というよりは少し重なるような形で配置してみることが考えられると思います。また、窓口は事業者さん向けが大半だと聞いていますが、事業者さんとしても、開発許可や建築確認などの様々な窓口を回ってくる中で、ワンフロアにあると便利だという話を聞いたことがあります。金沢市役所さんと話したときに、そういったまちづくり関係の手続はワンフロアにまとめているらしく、それは事業者さんにとっても非常に好評であるとお聞きました。金沢市は色々な条例をつくっていて、手続が多いことから、せめてもの、ということでワンフロアにまとめているということです。なるべく近い機能はまとめてもらうことで、近いほど職員同士も意見交換しやすくなり、また違うアイデアが生まれてくるということもあると思うので、従来の枠にとらわれず、柔軟な配置ができるようにしていくと良いと思います。</p> <p>サイン計画などもしっかりと行うということですが、サインも次々に変わっていくと思うので、全体的に簡単で可変性のあるものにすべきではないかと思っています。マグネットでできるものなど、色々あるようです。これは実施設計どころか、施工段階の話だと思いますが、フレキシブルな、次々に変わっていけるような建物として取り組んでいくと良いのではと思いました。</p> <p>最後に、ハローワークが上層階というのは、私も気にかかるので、ぜひハローワークさんと意見交換されたほうが良いのではと思いました。</p>
委員	<p>3つに分かれているのはチャンスだと思います。ここに事例で載っている太子町や長岡市のものは確かに魅力的ですが、あれは同じ敷地の中に色々なものがあり、囲んだ空間があり、市民のための土地だと表示しています。3カ所に分かれているなら、その間の町の空間を100年の間に良くしていけば、凄く魅力的な町の中に行政機能が埋め込まれていて、市民と融合しているという、100年の計で言えば、日本で最先端だと思います。</p>

委員	<p>私も、これは凄く良い建て方だと思います。100年越しで残るものと時の流れと流行で次々に変わるもの、今度はモールの中にあるかもしれません。そういった意味で、市民の窓口のところは数十年単位で考えて、しっかり100年の中心があるというのは、これからの市庁舎のあり方として凄く良いあり方だと思います。ただ、先ほど申し上げたように、今度の新本庁舎は今までに先例がない庁舎なので、それにはしっかりとしたアイデアが求められる。そのためのプロポーザルであるということが、多分次回議論されることだと思いますので、とても良い方法だと思います。</p>
委員長	<p>最後にその他を伺って、終わりにしたいと思います、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>次回、第3回の検討委員会の開催につきまして、本日の内容を議会に報告し、パブリックコメントの結果を反映させた基本計画案を皆様に10月ごろにご説明させていただく予定になります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。 それでは、本日の審議はこれで終わります。</p>
事務局	<p>委員長をはじめ委員の皆様には、ありがとうございました。 以上をもちまして、第2回橿原市新本庁舎建設検討委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>